

# 質問回答書

(平成27年6月18日回答)

業務名	久留米市公園施設長寿命化計画策定業務委託
業務場所	久留米市全域
公告日	平成27年6月8日
入札締切日	平成27年6月22日

## 【入札に関する質問】

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	技術資料の作成等	総評業務第2号様式及び総評業務第4号様式における同種業務の実績は、3千万円未満の実績は認められないのでしょうか。 また、実績を確認する「契約書」「同種と分かる書類」「業務体系がわかる業務計画書」とありますが「テクリスの登録証明書」では認められないのでしょうか。	同種業務の実績は、業務委託料が3千万円以上であることを条件として評価します。3千万円未満の実績を評価する基準は設定していません。 また、実績を確認するための添付資料は、 ①業務の契約書の写し ②同種と分かる書類の写し ③業務体系が分かる業務計画書等の写し としています。 ②、③にあつては内容が確認できるものであれば、テクリスの登録内容確認書の写しでも可とします。